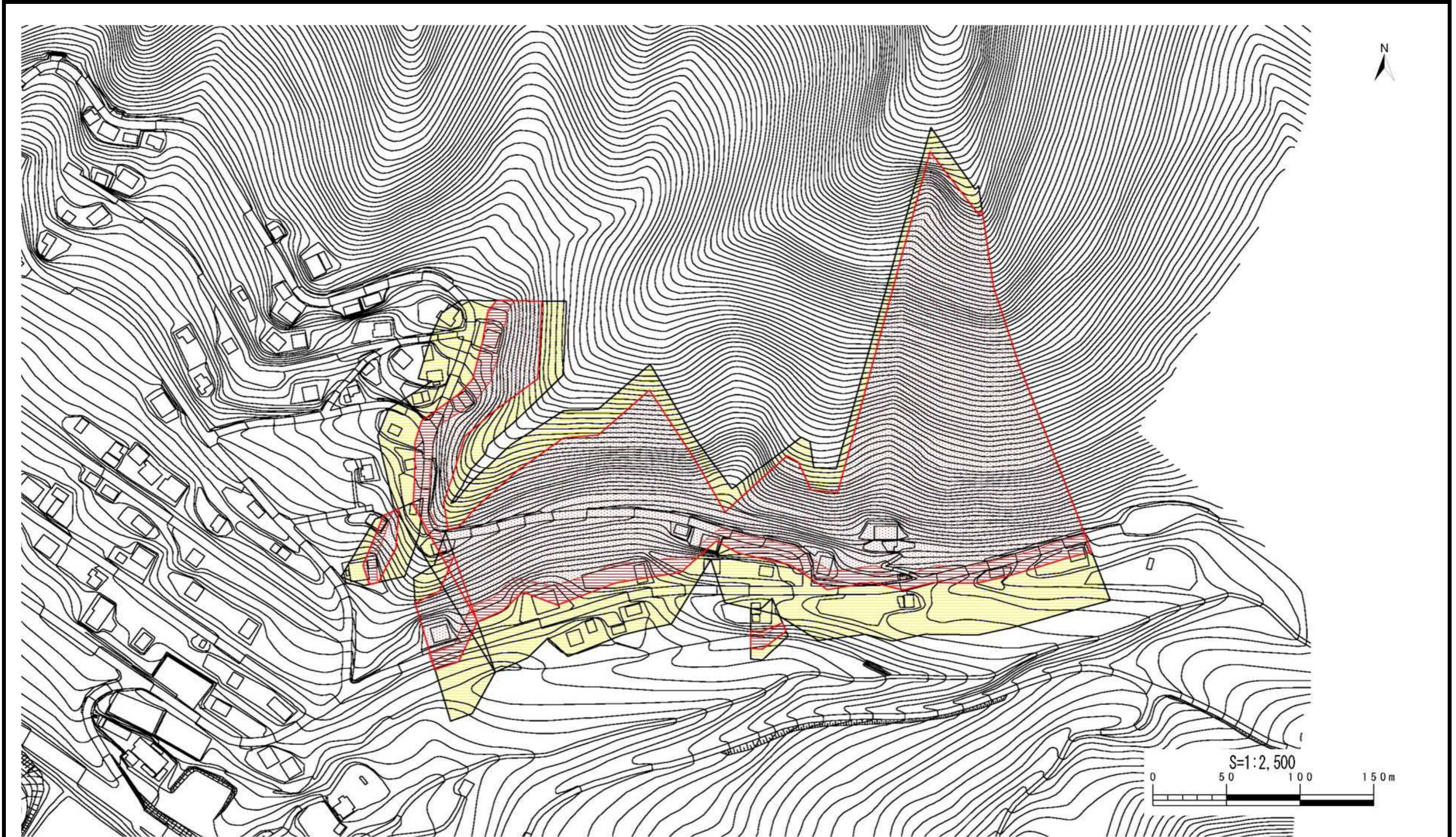


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 S=1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	南魚沼-461.006
	急傾斜地斜面内の区域	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域		告示番号	新潟県告示第241・242号	箇所名	浅貝(9)
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		告示年月日	平成25年2月22日	所在地	南魚沼郡湯沢町三国
	それ以外の区域						